令和８年年１０月１日

求職活動等を行う皆さまへ

社会福祉法人　千代福祉会　理事長　鈴木　邦夫

当法人では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメント・カスタマーハラスメント・妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為 を含む

【求職活動等における当法人のルール】

１．当法人ではハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

２．施設見学及び採用試験

時　　間：９：００～ １６：３０

場　　所：会議室等、法人が指定した場所

実施体制：複数人で実施する、第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施するなど、法人が認めた体制で行います。

連絡手段：職場の電話・Email 及び郵送で対応します

【相談窓口について】

当法人の採用活動において、万が一、職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

・法人事務局　電　話　番　号：０２２－３９４－５２０６

メールアドレス：senfuku_j@itg.bcj.ne.jp